

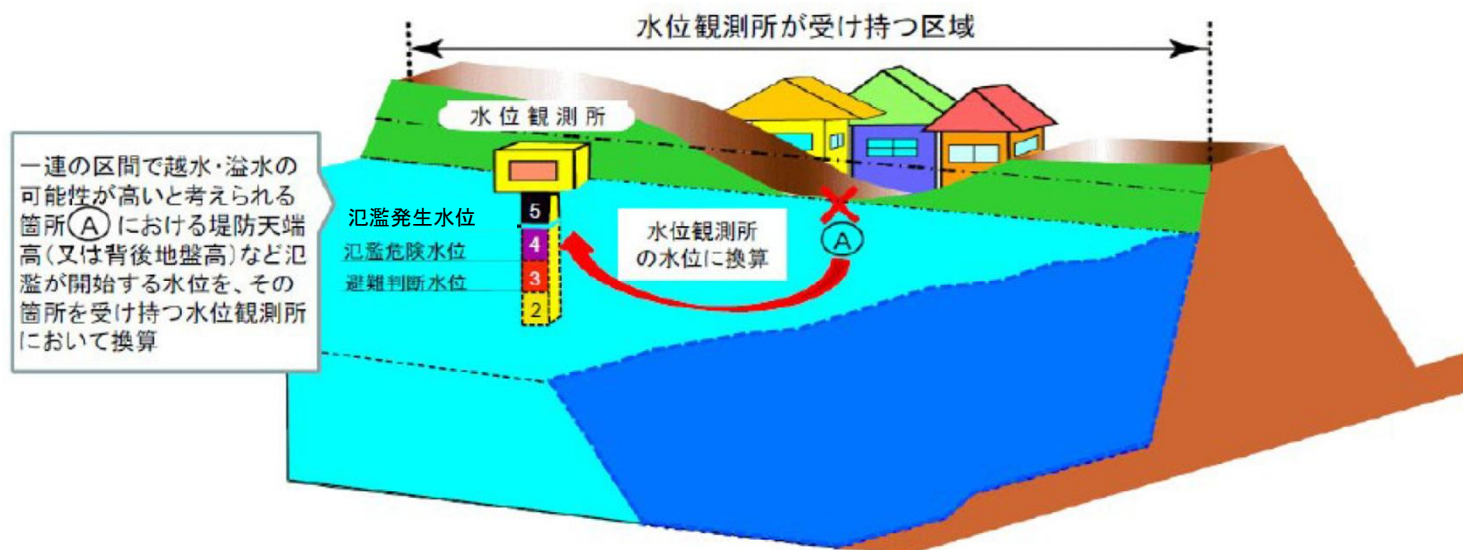
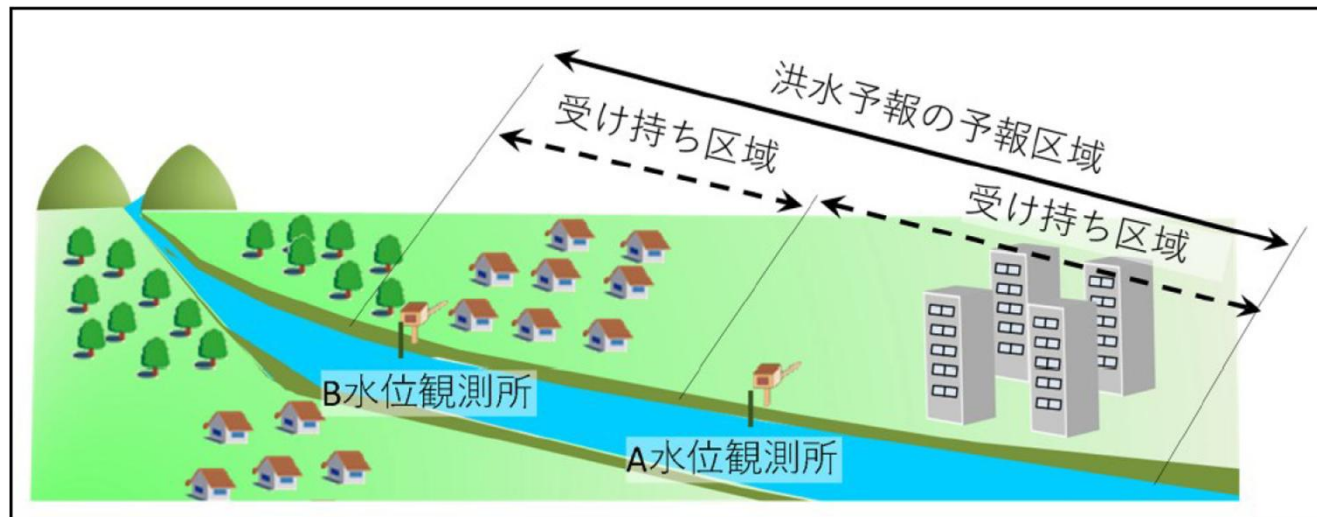
令和8年度荒川上流基準水位について

令和8年 6月25日

国土交通省 荒川上流河川事務所

1. 洪水予報の発表に関する予報区域と基準観測所

- 洪水予報は、定められた予報区域ごとに水位観測所の実況・予測水位等に基づき発表。
予報区域内に複数の水位観測所が存在する場合には、それぞれの水位観測所に受け持ち区域を設定して運用することがある。
- 基準水位は、水位観測所の受け持つ区域で、越水等の可能性が高い箇所で氾濫が開始する水位を、その箇所を受け持つ水位観測所の水位に換算した水位をもとに設定



2. 荒川上流部における氾濫危険水位について

避難情報の見直し

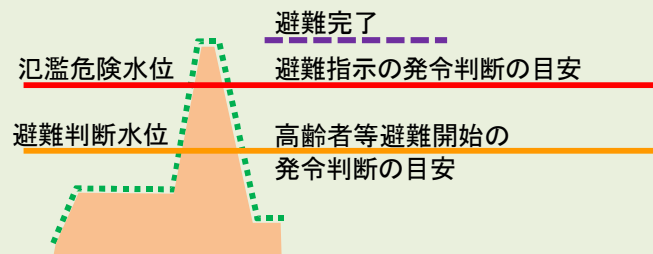
- ◆ 令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直しが行われました。

■ 氾濫危険水位

- ▶ 市町村長の避難指示の発令判断の目安
- ▶ 住民がとるべき行動は、危険な場所から全員避難する水位

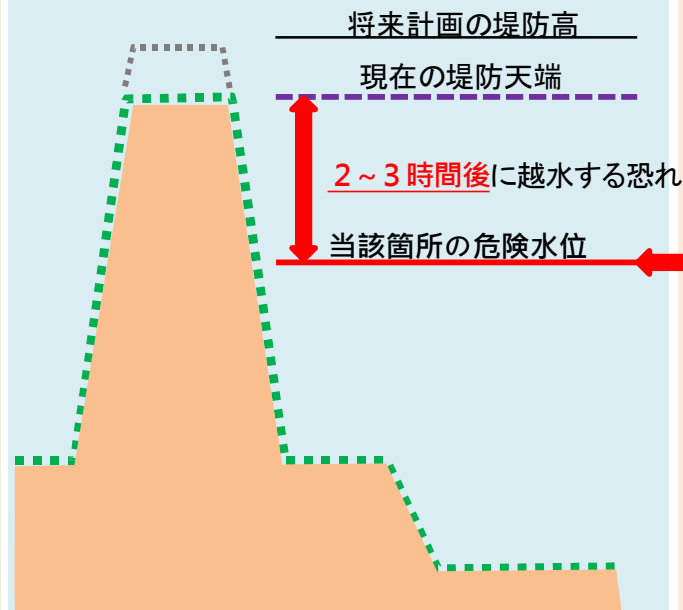
■ 避難判断水位

- ▶ 市町村長の高齢者等避難開始の発令判断の目安
- ▶ 住民がとるべき行動は、危険な場所から高齢者等は避難する水位



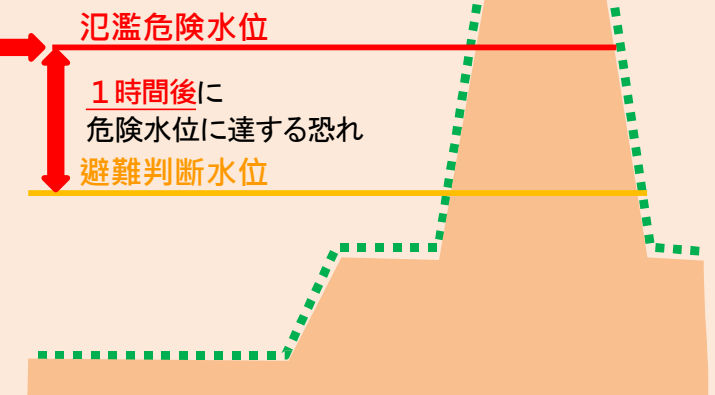
危険水位(越水)設定イメージ

- ◆ 荒川上流部において、相対的に一番堤防の低い箇所において2～3時間のリードタイムを考慮し設定しています。
(荒川本川:3時間、支川:2時間)
- ◆ 時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から、設定しています。

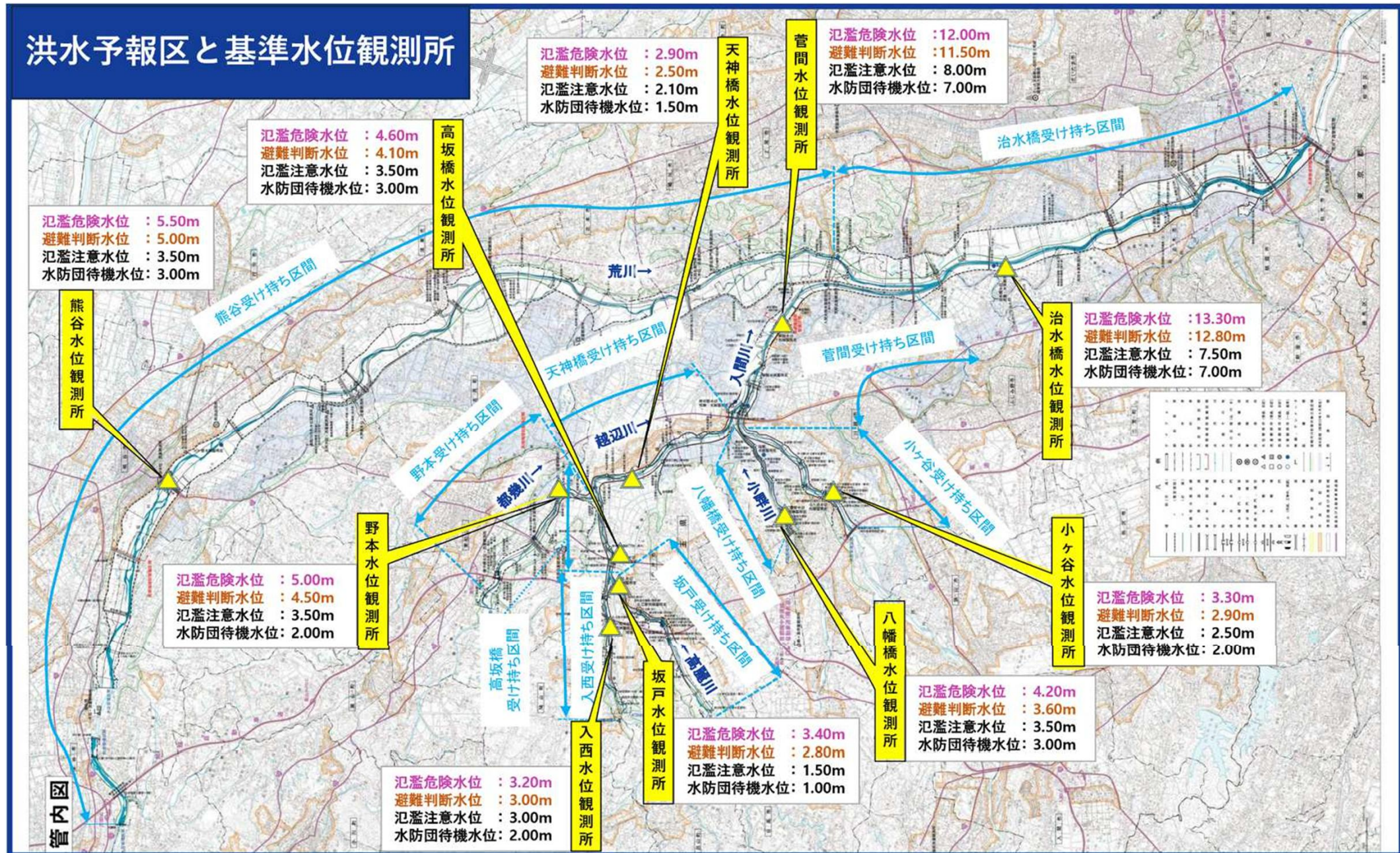


避難判断水位設定イメージ

- ◆ 避難判断水位は、氾濫危険水位から1時間のリードタイムを考慮し設定しています。
- ◆ 時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から設定しています。



3. 荒川上流管内の洪水予報区と基準水位観測所(基準水位)



4. 令和8年度荒川上流河川事務所管内 基準水位

河川	観測所	令和8年度							
		避難 判断水位	氾濫 危険水位	HWL	氾濫 発生水位	氾濫危険水位設定箇所		氾濫発生水位設定箇所 [※]	
荒川	ぢすいばし 治水橋	12.8	13.3	14.6	15.0	右岸 35.2k	志木市中宗岡3丁目地先	右岸 44.0k	川越市大字古谷本郷地先
	くまがや 熊谷	5.0	5.5	7.5	6.8	右岸 53.2k	比企郡川島町大字山ヶ谷戸地先	右岸 53.2k	比企郡川島町大字山ヶ谷戸地先
入間川	すがま 菅間	11.5	12.0	12.6	13.0	左岸 5.26k	比企郡川島町大字出丸中郷地先	左岸 5.26k	比企郡川島町大字出丸中郷地先
	おがや 小ヶ谷	2.9	3.3	5.0	4.0	右岸 10.2k	川越市大字福田地先	右岸 10.2k	川越市大字福田地先
越辺川	てんじんばし 天神橋	2.5	2.9	3.7	4.1	左右岸 0.8k	左岸:比企郡川島町大字下伊草地先 右岸:坂戸市大字紺屋地先	左岸 0.8k	比企郡川島町大字下伊草地先
	たかさかばし 高坂橋	4.1	4.6	4.9	6.0	左右岸 9.6k	左岸:東松山市大字毛塚地先 右岸:坂戸市大字上吉田地先	左岸 9.6k	東松山市大字毛塚地先
	につさい 入西	3.0	3.2	4.0	4.1	左右岸 10.4k	左岸:東松山市大字田木地先 右岸:坂戸市大字東和田地先	左右岸 10.4k	左岸:東松山市大字田木地先 右岸:坂戸市大字東和田地先
小畔川	やはたはし 八幡橋	3.6	4.2	5.4	5.2	左岸 2.8k	川越市大字下小坂地先	左岸 2.8k	川越市大字下小坂地先
都幾川	のもと 野本	4.5	5.0	5.8	5.8	左右岸 2.0k	左岸:東松山市大字下押垂地先 右岸:東松山市大字早俣地先	右岸 0.8k	東松山市大字早俣地先
高麗川	きかど 坂戸	2.8	3.4	4.1	5.2	右岸 0.0k	坂戸市大字上吉田地先	右岸 0.0k	坂戸市大字上吉田地先